

役場が5のお知らせ

町内建築工事に係る業者登録制について



町内の建築工事の入札に参加するためには、大臣または知事の「建設業許可」を取る必要があります。しかし、軽微な建築工事については「建設業許可」は必要なく、許可を受けないなくても工事をすることができます。

平成24年度からは、この軽微な工事への入札参加希望者を登録し、その中から選考、指名しますので、参加を希望する方は「建築工事登録申請書」を総務課まで提出してください（申請書は役場総務課にあります）。

「建築業許可」が必要ない軽微な工事とは

建築一式工事で次のいずれかに該当するもの

①一件の請負代金が1、500万円未満の工事
(消費税を含む)

②請負代金の額にかかわらず、木造住宅で延べ面積が150平方メートル未満の工事(主要構造部が木造で、延べ面積の2分の1以上を居住の用に供するもの)

・「建築工事登録申請書」は平成24年2月1日から随时受け付けます。

登録の有効期限は、平成29年3月31日までです。

問い合わせ先：総務課 今井

バス運行業務の条件付き一般競争入札を行います

【業務名】

平成24年度大豊町町民バス立川線運行業務

平成24年度大豊町通学バス西峰線運行業務

立川線運行業務 (業務担当・住民課)

平成24年度大豊町町民バス岩原線、天坪線、穴内・

(業務担当・教育委員会)

【入札参加資格】

①地方自治法施行令167条の4第1項および第2項の各号の規定に該当しないこと

②受託者の中に運行管理者基礎講習を受講し運行管理者基礎知識を習得した者または安全運転管理者の資格を有する者がおり、業務を管理できること（基礎講習受講や安全運転管理者資格は、運行開始後の直近の受講や資格取得も可能とする）

③運転者は、運転者資格「8t限定を除く中型以上の一種免許」を所持する者であること

④運送事業者にあっては事業所を、任意の団体にあっては事務所を大豊町内に有する者であつて、かつ代表者は大豊町に住所を有する者

⑤入札参加資格確認申請書には、次の書類を添付するものとする

・運行管理者基礎講習を受講し運行管理者基礎知識を

習得したこととを証するものの写しまたは、安全運転管理者の資格を有することを証するものの写し（運行開始後に受講や資格取得した者については、取得後速やかに提出のこと）
運転者全員の上記③の免許証の写し
※入札参加希望者は、入札参加申請書類を2月29日（水）午後4時までに総務課へ提出してください。
[入札日時] 3月9日(金) 午前10時
[場所] 農工センター会議室

問い合わせ先：入札担当 業務担当 住民課 松岡 教育委員会 二谷
または、産業建設課産業班

水稻農家の皆さんへ

平成24年産米の生産数量目標は、嶺北地域水田農業推進協議会を通じて生産者の方々に配分されます。

大震災に伴う作付け制限等により、被災県から生産数量目標の引き渡し希望があることが予想されます。

その場合、農家の皆さんを通じて対価を支払い、生産数量目標を引き受けます。

この制度を利用して生産数量目標の引き受けを希望される場合や、制度についてのお問い合わせは左記までお願いします。

問い合わせ先：JA土佐れいほく営農販売課
☎ 082-28804



中山間地域におけるブルーベリーの可能性説明会

高知地方法務局では、法務局の業務に関する一口無料相談所を開設いたします。

当口は、土地、建物や会社の登記手続き、相続や遺言等に関する相談をはじめ、戸籍、国籍、供託、人権に関する相談、司法書士による相談、土地の境界に関する相談、契約や遺言などの公正証書に関する相談をお受けします。

どうぞお気軽にお越しください。

【日 時】 2月12日(日) 午前10時から午後3時

【開設場所】 高知地方法務局本局

高知市栄田町二丁目2-10

高知よさこい咲都合同庁舎
登記・戸籍・国籍・供託・人権擁護等に関する相談、司法書士による相談、土地の境界に関する相談、司法書士による公証証書に関する相談

【相談員】 法務局職員、司法書士、土地家屋調査士、公証人および弁護士資格を有する人権擁護委員

問い合わせ先：高知地方法務局総務課
相談日当日 ☎ 090-881-8972-2001

納めた国民年金保険料は全額が社会保険料控除の対象です

国民年金保険料は、所得税法および地方税法上、健康保険や厚生年金などの社会保険料を納付した場合と同様に、社会保険料控除としてその年の課税所得から控除され、税額が軽減されます。

~南国税務署からのお知らせ~



確定申告書等作成コーナーからe-Taxへ

申告書は国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」で簡単に作成できます。

また、e-Tax(国税電子申告・納税システム)の手続きをすると、インターネットを利用して直接電子申告もできます。

なお、e-Taxとは、ご自宅等のパソコンからインターネットを利用して、所得税・個人事業者の消費税(地方消費税を含む)の申告・納税・法定調書、各種申請・届け出等をデータ送信できる便利なサービスです。

e-Taxホームページ <http://www.e-tax.nta.go.jp>
国税庁ホームページ <http://www.nta.go.jp>

ブルーベリーは食物纖維が多く含んでいるため、整腸効果があります

ご寄附のお礼

金一封 東土居 故上村広子氏ご遺族様
生前の広子様のご遺志により社会福祉協議会に対しまして、貴重な净財を寄せいただきました。
ありがとうございました。

金一封 川口南 前田 邦明様
社会福祉協議会に対しまして、貴重な净財を寄せました。

寄付いただきました。
ありがとうございました。

問い合わせ先：総務課 今井

相談日当日 ☎ 088-822-3333-2001

おうちで作成 ネットで申告 e-Tax で申告がスピーディー・便利に！